

危機管理は大丈夫か？



米本 隆記 議員

町長

防災計画で対応できる



防災訓練の様子(御来屋地区)

【米本】いま、日本国中何が起こるか分からず、南海沖地震も近い将来起こるとも予想されている。

近年増加している豪雨災害など住民の生命・財産を脅かすことも数多く発生しているが、本町の対応はどうなっているか。

【町長】 大山町防災計画を策定し、対応を定めている。災害時にも最低限の業務を行う必要があるため、県と連

携し、業務継続計画を策定している。

災害が起こった場合に備え、県や市町村、民間事業者などと応援協定を結び、食料品などの確保や燃料の供給ができるようにしている。

【米本】 町長が不在時の対応はどうなるか。

【町長】 災害本部の設置などの権限は、1番目が副町長、2番目が総務課長、3番目はその場の最高責任者になっている。

法令順守は大丈夫か？

町長

服務規程を定めている

【米本】 組織運営の中で、特に法にもとづき

業務を遂行する自治体にとって、法令順守は大切な要素の一つだと思う。

町長、教育委員長はどのようにとらえ、職員を指導しているか。

【町長】 地方公務員法によって法令、条例、規則などに従い、かつ上司の命令に従うことが定められている。

町職員服務規程では、服務の原則、綱紀の保持などを定め、町民全体の奉仕者であることの自覚など、職員として守ることを定めている。

法令順守は普段から

の心構えが大切だと考

【教育委員長】 町長部局と同じく、職員の意識を高めるよう指導し

ている。関係する各所属長で「六長合同会議」を開催し、情報の共有や事例をもとに職員の指導をしている。



職員は町民全体の奉仕者